

みなと保育サポート
ご利用案内



港区みなと保育サポート事業

みなと保育サポート港南四丁目



★ みなと保育サポート事業とは ★

パートタイム勤務や短時間勤務等により、児童を保育できないご家庭を対象に、原則として1日8時間及び1ヶ月160時間を上限に保育を行います。利用頻度によって、定期利用保育とスポット利用保育に分かれています。

①定期利用保育

原則として週1回以上、利用する曜日・時間帯を設定して行う保育です。利用要件により利用できる期間が決められています。

②スポット利用保育

不定期に保育を必要とする家庭を対象として行う保育です。定期利用保育の空きを利用して実施し、利用の都度予約が必要です。

★ みなと保育サポート港南四丁目概要 ★

利用対象年齢：生後4ヶ月～小学校就学前まで

開園日：月曜日～土曜日の7:15～18:15

休園日：日曜日・祝日・年始(1/1～1/3)

定員：20名程度

★ ご利用方法 ★

① 定期利用保育

利用希望日1ヶ月前の1日から利用希望日の15日前（休日の場合は前日）まで、先着順により受付を行います。

②スポット利用保育

利用希望日14日前から前日（休日の場合はその前日）まで、空きがあれば予約を受け付けます。初回利用の場合は3日前までにご連絡下さい。

<ご利用にあたっては次の要件が必要となります>

⑦港区在住のこと。 ①保護者のいずれもが児童を保育できないこと（日中就労している、妊娠中または産後間もない、求職活動している、等）

※利用要件にしたがって証明書等の書類をご提出いただき、面談を行った上でご利用いただきます。

★ 提出書類 ★

- ① 利用申請書
- ② 児童票
- ③ 緊急連絡簿
- ④ 利用要件を証明する書類
- ⑤ 健康保険証のコピー
- ⑥ 乳児医療証のコピー
- ⑦ 母子手帳のコピー

※アレルギーがある場合は診断書を提出していただきます。

★ 1日のタイムスケジュール ★

7:15~	登園	12:30~	午睡
9:00~	遊び・散歩・ 製作・運動・音楽	15:00~	おやつ
11:30~	昼食	お迎えまで	自由あそび

★ 食事について ★

- ・昼食はお弁当をご持参ください。おやつは施設で提供します。
- ・白湯・ミルク（明治ほほえみを使用）は施設でご用意いたします。
- ・アレルギーについてはご相談下さい。

★ ご利用料金 ★

日利用時間	利用料
4時間未満（30分から3時間30分まで）	1,100円
4時間以上6時間未満（4時から5時間30分まで）	1,650円
6時間以上8時間以下（6時から8時間）	2,200円

※ご利用は30分単位となります。

※定期利用保育の支払いは月額払い（利用日数×利用料）です。

月末締めで請求書を発行しますので、10日までにお支払いください。

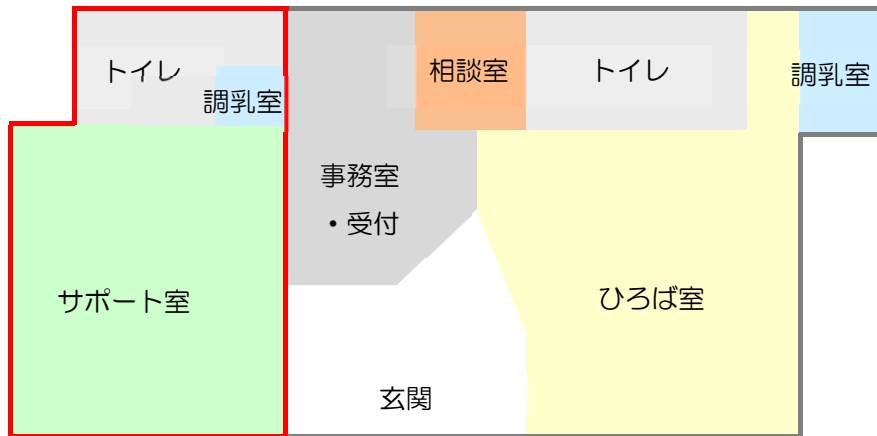
実際の利用日数が申し込み時の日数より減少しても、料金は減額されませんのでご注意ください。

※スポット利用保育の支払いはその都度、現金払いです。

※ご家庭の経済状況、ご兄弟の有無によって利用料免除の対象となります。

★ 詳しくはみなと保育サポート港南四丁目スタッフまで
お問い合わせください ★

★ 施設案内 ★



玄関をお入りいただき、左手がサポート室です。

みなと保育サポート港南四丁目にお越しの際は、施設中央部の受付にお声かけください。
施設前の芝生には立ち入らないようにお願いします。

港区みなと保育サポート事業 みなと保育サポート港南四丁目

〒108-0075 東京都港区港南 4-2-4 都営住宅 1F
TEL.03-5796-8861
FAX.03-5796-8867

<http://lifesupport.co.jp/child/jyutaku/kounan4/index.html>

開園時間/7:15~18:15

予約専用 TEL.03-5796-8860

受付時間/9:00~17:00

運営委託/ライフサポート株式会社